

調整対象金額に係る調整額の計算に関する明細書

事業 年度	・ ・	法人名	
----------	--------	-----	--

別表十七(二)の二付表三 平二十五・四・一以後開始事業年度分

特定子法人の名称		1			
本店又は主たる事務所の所在	国名又は地域名	2			
	所在地	3			
特定子法人事業年度		4	・ ・	・ ・	・ ・
同上の期間のうち法人の事業年度開始の日前の期間を除いた期間		5	・ ・	・ ・	・ ・
関連者支払利子等の額の合計額 (別表十七(二)の二)付表一「10」)		6		円	円
同上のうち特定子法人に対して (5)の期間に支払われたもの		7			
調整対象金額 (別表十七(二)の二)「22」 $\times \frac{(7)}{(6)}$		8			
特定子法人に係る課税対象金額等 (別表十七(三)「35」又は別表十七(三)の二)「22」)		9			
特定子法人に係る調整対象 超過利子額の当期損金算入額 (別表十七(二)の三)「22」)		10			
小計 (9) - (10)		11			
(8) と (11) のうち少ない金額		12			
合 計 (12) 欄の合計				13	

別表十七（二の二） 附表三の記載の仕方

この明細書は、法人が措置法第66条の5の2第8項（調整対象金額に係る調整額の計算）の規定の適用を受ける場合に記載します。